

マージン率等の情報提供について

① 令和8年5月1日付け 派遣労働者数

1 人

② 令和8年度(令和8年5月1日～) 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和8年度(令和8年5月1日～) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

14,000 円(8時間 全業務平均)

④ 令和8年度(令和8年5月1日～) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11,000 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和8年度(令和8年5月1日～) マージン率

78.57 %

前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日 前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日

$$\left[\frac{\text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \right] - \left[\frac{\text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \right] \times \text{マージン率}$$

※百分率(%)表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。
※また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が 自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての派遣労働者 令和9年5月1日)当該労使協定の有効期間の終期(令和9年4月30日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容(注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額無償・有償	賃金支給有給・無給
ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
PC 訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
タイムマネジメント研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
チームワーク研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
オペレーションミス防止研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー育成訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

リーダーシップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コーチング研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先【相談窓口】大阪本社 【電話番号】06-6136-4062

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・各種社会保険(労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険)
- ・定期健康診断受診、人間ドック受診補助制度、年次有給休暇、通勤手当支給

事業所名 株式会社ネクストレベルワークス

許可番号 派27-305678